

- ・昨今、都市開発により、昔ながらのお店や界隈性が天神エリアなどから喪失しつつあることを感じています。景観行政において「市民・市民参加」を掲げるのであれば、例えば、指定・登録文化財だけでなく、市民が大にしたい景観の調査・評価・保存・活用・創造の考え方を持つべきと思います。いまだ、スクラップ＆ビルドの再開発方式が中心であり、近代に作られた建物をリノベして街の成熟化を図る事例は少なく、大きな課題と考えます。
- ・近年、黒の高層ビルが林立しがちです。色彩の景観コントロールについて、十分機能していないと考えます。
- ・緑の育成では、高木の植栽が推奨されていますが、植栽された高木の多くは、狭隘な空間や劣悪土壤で育ちが悪かったり、電線や落葉公害、日照の確保のため強剪定され、十分に育てず、貧相な景観となっているエリアが少なくありません。しっかり調査を行い、今後の具体的な保全、創造の考え方の整理が必要です。
- ・「豊かな自然」「質の高い」という概念について、より具体的な言葉で記述いただきたいです。Multispecies Cities という概念もあり、生きものを含めた多種多様な都市など、概念整理をいただきたいです。
- ・地球温暖化や生物多様性の危機など、グローカルな課題への対応を盛り込むべきです。豪雨、台風、地震、熱波に対し、必要な景観保全の対応、インフラづくり、生息地・農林地の保全・再生など、危機感を持って対応すべきと思います。
- ・景観を守り育てる市民の人材育成、専門家の共同なども事業として検討できるようにしていただきたいです。